

徳島市産業振興ビジョン（抜粋）

6 産業振興のための戦略

本市産業の振興にあたっては、将来像の実現のため、次の三つの戦略を掲げ、施策を推進します。

(1) 戦略の体系

産業振興に向けた戦略を体系化して示すと、次のようになります。

産業振興の将来像

新たな挑戦を地域で支える体制の構築
地域経済循環による自立力の形成 の実現
産業振興を支える人材育成・連携強化

戦略1 域外所得の増加を目指した産業の育成・創出

製造業における成長産業の創出

新たな域外市場^{*}の開拓

高付加価値^{*}な徳島ブランドの創出・地域プロモーション^{*}の推進

観光・コンベンション^{*}の魅力向上

産業の成長を促し、競争力を高めることで、域外の需要を取り込み、多くの財を獲得することにより、域内経済の規模の拡大を図ります。

戦略2 域内での経済循環の促進

魅力的な商業の形成

農林水産業と他産業の連携による6次産業化^{*}

産業への地域資源の活用拡大

地産地消[※]の拡大

社会的な課題の解決に繋がるビジネスの創出・育成

産業間の連携促進

域内産業間の繋がりを強化することで、社会・経済の環境変化に対応できる強い体質をつくとともに、域内需給、財の循環を拡大し、自立した地域経済づくりを進めます。

戦略3 活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり

創業等の促進や企業誘致による産業の集積

企業の新たなビジネスへの取り組みの拡大

重点産業やイノベーション[※]を支える人材の育成

経営の安定化と経営基盤強化

地域産業への理解と産業支援の機運の醸成

新たな産業の創出による地域経済の持続的発展を図るとともに、経営資源の確保や資金供給の円滑化等、企業等の活動を支え自発的挑戦を促す経済基盤づくりを進めます。

(2) 戦略の内容

戦略①

域外所得の増加を目指した産業の育成・創出

①-1 製造業における成長産業の創出

①-2 新たな域外市場^{*}の開拓

①-3 高付加価値^{*}な徳島ブランドの創出・地域プロモーション^{*}の推進

①-4 観光・コンベンションの魅力向上

< 要 旨 >

本市の観光を活性化するためには、本市固有の歴史や文化、自然、農林水産物、人々の活動、暮らし等の様々な価値を見直し、観光資源化を進めることにより多彩な魅力をアピールするとともに、旅行・宿泊業界を中心として、観光客の受け入れに関わる様々な業種や人々との連携により、まち全体で来訪者を温かく迎え入れる態勢づくりを行うことが重要となります。

また、旅行者のニーズの多様化や観光スタイルの変化に対応し、エコツーリズム^{*}やグリーンツーリズム^{*}等が代表される新たな需要を取り込むツーリズムへの取り組みを促進することにより、観光産業の活性化を図っていく必要があります。

< ポイント >

1 地域資源を活用した新たな観光の創出

既存の観光資源だけでなく、食、文化、スポーツ、産業、まちづくり等の様々な地域資源を観光資源として活用し、本市ならではの新たな観光の創出を図る必要があります。

2 観光客受入態勢の整備

観光客の利便性を高めるため、観光、交通、宿泊等に関する情報提供をはじめ、各種案内表示の充実等受入態勢の整備を図る必要があります。

また、観光振興に寄与する地域の人材を育成・活用し、「お接待」の精神を活かしたおもてなしを提供するなど、観光客の満足度向上に繋がるサービスの提供を推進する必要があります。

3 広域的な観光振興の推進

多様な観光ニーズに対応するとともに、滞在型観光^{*}を実現するため、徳島県内はもとより、より広域的な観光地間の相互連携により、観光資源を結ぶ広域観光を推進する必要があります。

4 コンベンション誘致

本市内には大学等の専門的な学術機関や企業等が集中しており、大規模な学会や会議の需要が存在していることから、地域への経済的波及効果や都市のイメージアップ等の社会的波及効果が期待できるコンベンション

※の誘致を図る必要があります。

また、広域的な集客を目的として開催される展示会、見本市、スポーツ大会、文化交流等を主催者と観光産業の連携によって観光振興に繋げていく必要があります。

< 主な取り組み >

○ 地域振興施設(道の駅)の整備

観光客の利便性向上と地域活性化を図るため、市郊外に観光情報の提供と地元物産品の販売等の機能をもった拠点施設の整備を行います。

○ 観光情報の発信

観光情報の質と量の充実を図るとともに、様々な媒体等を活用した戦略的な情報発信を行います。

○ 地域資源を活用した観光の充実

眉山山頂観光展望施設の改修等、地域資源の活用促進に向けた環境整備を行うとともに、夜景観光やグルメイベント等の年間を通した観光客誘致を目的として実施される、魅力ある着地型観光イベントに対して支援を行います。

○ 観光案内の充実

観光案内所の機能向上や案内サイン等の充実に取り組みます。

また、来訪者に心の通ったサービスを提供できるよう、観光ボランティアガイド等、観光に携わる人材の育成を図ります。

○ 広域的な観光振興

交通インフラ[※]の進展を踏まえた、魅力的な広域観光ルートを開発し、関係自治体の連携による観光客の誘致を進めます。

○ コンベンションの誘致推進

県観光協会と連携しながら、コンベンション主催団体等に対して、積極的な誘致活動を実施します。

域内での経済循環の促進

②-1 魅力的な商業の形成

②-2 農林水産業と他産業の連携による6次産業化

< 要 旨 >

農林水産業においては、生産物の価格低迷や資材価格等の上昇により所得が減少しており、このことが粗い手不足等の問題を引き起こしています。

農林水産業の特長的発展を図るためには、生産、販売の拡大や生産コストの縮減努力だけでなく、2・3次産業の事業者と連携することにより、製品の付加価値を高める新たな製品・サービスを開発し、競争力と収益性の向上を図る6次産業化^{*}への取り組みが求められています。

6次産業化を実現していくためには、生産と加工・販売の一体性に向けた取り組みから、新製品・新サービスの開発や販路拡大面での連携に至るまで、各々の段階に応じた多様な支援が必要となります。

< ポイント >

1 農工商との連携支援

1次産業の生産者等が6次産業化への取り組みを促進するため、食料品製造業者、小売業者、飲食サービス業者等他産業の連携先を見つけることができる機会を提供する必要があります。

2 開発・販売等の支援

1次産業の生産者等が6次産業化に取組み際の開発や販売、施設整備等の支援体制を整える必要があります。

< 主な取り組み >

○ 製品の開発・販売支援

6次産業化の製品を開発・展示・販売できる拠点となる施設を整備します。

○ 生産者等に対する6次産業化の支援

生産者等による6次産業化を促進するため、生産者等が実施する施設の整備や製品開発・販売に対する資金援助等を行います。

○ 他産業との連携支援

生産者を他産業の事業者と結びつけるため、マッチング等による場の提供を行います。

○ 販路開拓支援

6次産業化により開発された製品等について、域外（海外を含む）市場の開拓を行うために、市場等に関する情報提供や展示会等への出展支援を行います。

②-3 産業への地域資源の活用拡大

②-4 地産地消の拡大

②-5 社会的な課題の解決に繋がるビジネスの創出・育成

②-6 産業間の連携促進